



城東区民親善卓球大会(団体戦)

申込要
有料

と き/8月4日(日) 9:30開会
と ころ/城東スポーツセンター(鳴野西2-1-21)
対 象/区内在住・在勤の方4~6名で構成するチーム(学生は除く)
競技方法/男女別団体戦(3ダブルス)
定 員/男女合わせて50チーム(先着順)
費 用/1チーム4,000円 ※当日集めます
申込み/6月4日(火)~25日(火)までに下記問合せ先または城東区卓球連盟へ
問合せ/大阪市コミュニティ協会城東支部協議会(上記期間中、区民センターに臨時出張受付窓口を設置) 電話4255-6066 FAX4255-6088



笑いヨガ

申込要
無料

簡単で楽しい笑いヨガで免疫力アップ!ストレス解消しませんか?心も体もほぐしましょう!
と き/6月25日(火) 10:30~12:00
と ころ/老人福祉センター(中央3-5-45)
対 象/当センター利用証をお持ちの方
定 員/60名程度(先着順)
申込み/6月11日(火)から来館にて ※定員になり次第締切
問合せ/老人福祉センター 電話6932-0017 FAX6934-8340



移動図書館まちかど号



移動図書館まちかど号では、約3,000冊の本を載せて貸し出しを行っています。

問合せ/中央図書館自動車文庫 電話6539-3305 FAX6539-3336

Table with 4 columns: Location, Date/Time, Location, Date/Time

城東図書館の催し物 無料

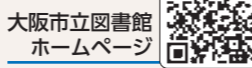
Table with 4 columns: Title, Date/Time, Content, Other

幼児期図書ボランティア募集

申込要

城東図書館を拠点としたグループに参加し、区内の保育所・幼稚園等で絵本の読み聞かせなどの活動をしてくださる方を募集します。原則として、講座を全回ご受講ください。(全5回)

問合せ/城東図書館 電話536-0005 中央3-5-45(城東区複合施設4階) 電話6933-0350 FAX6933-0351



松本区長の

城東大好記

4月25日

ご存知ですか?城東区食生活改善推進員協議会

城東区食生活改善推進員協議会の皆さんからお話をお伺いしました。城東区食生活改善推進員協議会は区民の健康増進と食育の推進を図ることを目的に、区の保健福祉センターが実施している養成講座「健康講座保健栄養コース」の修了者で組織されており、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域で40年以上にわたり食を通じた健康づくりのボランティア活動をされています。



昭和50年に発足し、現在、区内で162人の方が活動されています。地域の普及啓発活動を通じて「自炊してみたくなった」「食の大切さを知った」といった反応をいただくことが何よりもやりがいを感じますとのことでした。しかし、皆さんの存在自体を知らないという方もまだ多く、食事バランスや生活リズムが乱れている方などの、特に若い世代にもっと活動を知ってもらいたいとのことでした。今後も、食べることの大切さや食生活改善を通じての生活習慣病予防など健康増進のためにお力添えをいただき、区民の皆さんの食育推進に取り組んでまいります。

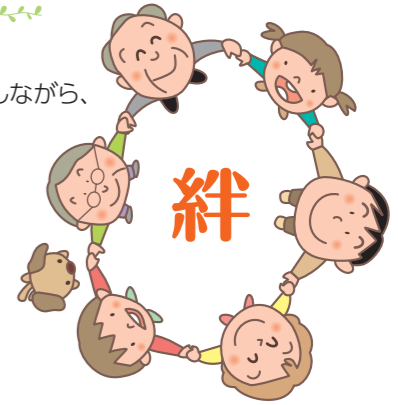
主な普及啓発活動

- 区役所で開催される「食育フェスティバル」
- 「健康まつり」イベントでの食育ブースの出店
- 親子を対象とした「子育てサロンでの講座」
- 介護予防を目的とした「なにわ元気塾」 など

地域活動協議会だより

今回は、「地域活動協議会(略称:地活協)って何?」をお伝えします!

地域活動協議会(地活協)って何? 概ね小学校区域の範囲で、地域の各種団体などが集まって、話し合いや協力をしながら、さまざまな分野の地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる協議会です。 地域活動協議会(地活協)って何をしているの? 登下校時の子どもの見守り活動、防災訓練や、防犯カメラの設置、青色パトロールカーでの巡回、夏祭り、餅つき、ふれあい喫茶、一斉清掃など、町会や各種団体が協力・連携して、各地域のニーズに沿った活動をしています。 地域活動協議会(地活協)って何を狙っているの? 地域にお住いの皆さんのつながりを深めて、安全安心にくらせるまちになるよう、日々絆づくりを進めます。 城東区では16の地活協が区長から認定を受け活動しています。活動に興味がある方はもちろんですが、お住まいがどの地活協のエリアか知りたい!など、お気軽に城東区まちづくりセンターまで、お問い合わせください!



問合せ/城東区まちづくりセンター 電話6936-2323 FAX6936-1154 地域活動協議会(地活協)を支える町会に加入しましょう! 問合せ/区役所市民協働課 電話6930-9734 FAX6931-9999

城東区安全なまちづくり推進協議会からのお知らせ

特殊詐欺の根絶に向けて府民・事業者等に「警察への通報」「金融機関等による注意喚起」等が努力義務として規定されました。 大阪府安全なまちづくり条例 検索